

第3回 多治見市特別職報酬等審議会 議事録

日 時：平成30年9月18日（火）

10：00～12：00

場 所：多治見市役所 4階 特別会議室

出席委員： 今枝寛彦委員、小境邦裕委員、清水直美委員、田嶋義晋委員、角田誠治委員、古川よつ子委員、堀尾憲慈委員、松山美穂委員

多治見市： 鈴木稔朗副教育長、鈴木良平企画部長、打田浩之総務部長、仙石浩之議会事務局（事務局）局長、桜井康久人事課長、佐藤秀樹教育総務課長、大前裕行課長代理、堀田順弥総括主査、西尾佳奈主任、梅田幸希

10：00 開会

企画部長

皆様こんにちは。本日はお忙しいところ第3回多治見市特別職報酬等審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。本日も全員出席ということで、ありがたく思っております。

第2回目を先月8月22日に開催し、その際には主に市長、副市長及び教育長の給料と議員の報酬をどうするかを中心に議論いただきました。本日は、政務活動費も含め、様々なご意見をいただきながら、答申に向けた議論を進めていただければと思います。

それでは会長、司会進行をよろしく願いいたします。

議長

皆様こんにちは。本日は、第3回多治見市特別職報酬等審議会にご参集いただき、ありがとうございます。

今回の審議会は、前回に引き続き審議をするわけですが、前回の審議会でお話ししたように、答申内容を決定していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それではまず、「秘密会について」を議題といたします。

本審議会は秘密会とすることができますが、本日はその必要もないと認められますので、秘密会としないことに決してよろしいでしょうか。

委員一同

— 異議なし —

議長

ご異議ないようですので、秘密会とはしないことに決めます。

次に、議案第1号「議事録署名委員を定めるについて」を議題といたします。多治見市特別職報酬等審議会運営規則第9条第1項の規定により、本日の議事録署名委員を出席委員から二人以上定めることになっておりますので、議長において二人指名したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

委員一同

— 異議なし —

議長 ご異議ありませんので、議長において、堀尾憲慈委員、松山美穂委員の両委員を指名いたします。

ではここで、前回の議事録について確認をいたします。皆様には、先に発言内容の確認をお願いさせていただきました。訂正の有無等について、事務局より説明をお願いします。

人事課長 第2回審議会の議事録について、郵便で内容確認をお願いいたしましたところ、1件の修正の申し出をいただきました。本日、机上配布させていただいた第2回議事録の8ページをご覧ください。内容そのものというよりは、言い回し等の修正になりますが、修正箇所がおわかりいただけたと思います。

事前に申し出いただいたのはこの1点となりますが、改めまして他にご意見などありましたら申し出ください。

議長 修正点は1点のみということでした。改めまして、本日配布のありました議事録の内容について、訂正等はございませんでしょうか。

委員一同
議長 — 訂正なし —

訂正等ないようですので、この内容の議事録の署名を、角田委員と古川委員にお願いしたいと思います。両委員は、よろしく願いいたします。議事録は、発言委員の名前を伏せてこの内容でホームページ等により公開することとします。よろしく願いいたします。

次に、議案第2号「多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長、副市長及び教育長の給料の額について」を議題といたします。

まず、進め方についてですが、最初に、前回議論に入れませんでした「政務活動費」について、ご議論いただきたいと思います。次に、答申案の検討をさせていただきたいと思います。第2回審議会の後に、私と職務代理者の田嶋委員、そして事務局とで答申案について打ち合わせを行いました。

お手元に、その答申案を配布させていただきましたので、まずは私から、説明をさせていただきます。その後、皆さんと内容について審議し、固めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では最初に、「政務活動費の額」について、進めていきたいと思います。

まずは、事務局から「政務活動費」に係る、追加提出資料を含めた説明を求めます。

議会事務局長
議長 — 資料の説明 —

それでは、政務活動費について審議を進めたいと思います。

なお、時間も限られていることから、質疑のみの時間は設けません。質疑があれば簡潔にさせていただき、ご意見をいただける方から、政務活動費の額について「引上げ」なのか、「据置き」なのか、「引下げ」なのかについて、理由と共にご意見をいただければと思います。それでは、よろしく願いいたします。

委員 金額的には大きな根拠はありませんが、従来通り「据置き」でよろしいかと考

えます。ただし、お金の使い方におきましては、今までもしっかりとやっていたと理解していますが、やはり、生きたお金の使い方というものがあります。引き続き、生きたお金の使い方をしていただくと同時に、本当に必要があるのであれば、増額も必要な時期が来るのかもしれない。

委員 議会側からは、特に増額して欲しいという要望は今までなかったということですね。そうであれば、私は「据置き」が良いと思います。執行率も、中には60～70%台という会派もありますが、ほとんどの会派は概ね執行しています。

中身的に特におかしな使い方はしていないと思いますし、チェックもしっかり行っていると思いますので、金額的には「据置き」が良いと思います。

委員 今おっしゃったように、執行率から見ても、今までの「据置き」で良いのではないかと思います。

議長 ほかにご意見はありませんか。

委員一同 — なしと呼ぶ者あり —

議長 私、一委員として申し上げれば、従来からの大きな課題のひとつは、「議員活動の見える化」であったと思います。しかしながら、前回の審議会と比べても、今回は非常に手に取るようにわかりやすくなっています。市政にもいろいろ反映されていると思いますので、大きく改善したというように思っております。私としては、特段状況の変化がない限り、「据置き」が良いと思っております。

色々のご意見を賜りましたが、概ね出尽くしたように思いますので、この「政務活動費の額」について採決に入りたいと思います。順番にお聞きします。

「引上げ」という方はございますか。

委員一同 — なしと呼ぶ者あり —

議長 ございませんね。

では、「据置き」という方はございますか。

委員一同 — 賛成者挙手 —

では、全員一致で「据置き」ということにさせていただきます。

この「政務活動費」については本日議論するということでしたので、本日お配りしてあります答申案には含まれておりません。つきましては、審議日数の関係から答申案の内容に関しては、私と職務代理者の田嶋委員に一任させていただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

委員一同 — 異議なし —

議長 それでは、私と田嶋委員とで作成させていただきます。

次に、報酬・給料の額の「答申案」について、進めていきたいと思っております。

審議する項目ですが、1ページ目の表については、方針の確定後しか埋めることができませんし、審議経過及び総論については割愛させていただきたいと思っております。よって、項目としては、前後しますが、市長、副市長、教育長、議員の順番に審議を進めたいと思っております。

まずは、私から配布させていただきました「答申案」について説明をいたしま

すので、よろしく申し上げます。

— 答申案の説明 —

それでは、まずは市長について審議を行いたいと思います。まずは「引上げ」か「据置き」かの方針を確定させたいと思います。方針が確定しましたら、「据置き」の場合は文案の審議をしたいと思います。「引上げ」の場合は、引上げる額までを確定した後、文案の審議を行います。その後、付帯意見として、どうしても答申書に掲載したい内容があるかどうかをお聞きしたいと思います。

では、(4) ①市長の給料月額について、意見をお願いいたします。

委員

私の考え方としては 特別職全体の総額となる報酬額は動かさず、変えるなら中身を変えるというのを基本的な考え方としていますので、全体で話をしますと、市長をはじめ「据置き」でと思っています。

一方で、議員は引き上げてもいいのかなと思います。先般、どこかの新聞で、将来全国の 52%で議員のなり手が不足というような記事を見ました。色々意見が出ましたが、将来のことを考えますと、やはり議員については現状他の特別職と比べても若干差があるので、上げてもいいのかなと思います。

当初言った、総額の枠を変えないということになると、他は引下げということになってしまうのですが、今までの議論の中で引き下げる理由も見当たらなかったということで、結論としては「据置き」というような意見です。

議長

「据置き」ということでよろしいですね。

ありがとうございました。

委員

私も全体的に「据置き」を支持します。

資料を見る限り、給料・報酬額としては岐阜県内でも良い位置にいると思います。一生懸命頑張ってみえることは認識していますが、「据置き」ということで思っています。

議員も同様に「据置き」と考えます。

委員

色々考えはあるのですが、全て「引上げ」という形で考えました。私は何回もこの報酬審に出させていただいていますが、当初は市長が求めない限り、この報酬審議会そのものが開かれませんでした。それを2年に1回の開催にしてはどうかという意見を取り入れ、定期的な形で開催することにしたというのは、その時の状況に応じて上げたり下げたり早めに反映できるようにしたと、当時そう決めた委員の一人としてそのように理解をしております。

人事院勧告ですとか、今の民間給与の引上げですとか、賃上げという状況の中でアベノミクスがいいのか悪いのかという話はまた別として、全体的に給料を上げていこうという状況の中で少しでも上げないことには、下げる時になぜ下げたのかということになります。私たちが報酬額を審議するという立場からすれば、そういう流れの時には例え少しでも上げていきたいと思います。逆に下げる時には、思い切ってというかその状況によって下げていくことをしっかりとやっていくためにも、今は上げるタイミングではないかと思っています。

委員 私は、市長、副市長、教育長の給料は、「据置き」という意見で変わりません。答申案にもある、市民生活に実感が伴わない中での引上げには消極的というか、成果が実感できるところでの引上げという方向で考えていくのが良いと思うので、「据置き」という意見に変わりはありません。

委員 議員についても「据置き」という意見です。議員の方も色々な方がみえますが、もしここで報酬が「引上げ」となったとして、その状況が良い方向へ変わるかという、少し想像がつかないところなので、「据置き」という考えです。

委員 市長、副市長、教育長に関しては、「据置き」で、前回の意見と変わりません。エアコンの問題や災害など、数年先の見通しにも不透明感を感じる中での「引上げ」は、一市民としてどうかというところです。

委員 議員に関しては新聞報道にもあるように、なり手の問題も確かにありますが、財源的に不安な部分もありますので「据置き」という意見です。

委員 正直言って悩んでいるのですが、議員に関しては引上げるべきだと思っています。やはり若い人が、今後議員をやりたいと思っていかなければ多治見市も良くならないと思うので、そういったなり手を増やすという意味でも議員の給与を上げるべきだと思います。

議長 市長、副市長、教育長に関してはセットで考えるものだと思っていますが、今まで市長をはじめ行政でやられてきたことに関しては、評価すべきところがあると思います。その部分では上げるべきだと思うのですが、今の状況として景気が良くなっているという実感があるかという、必ずしもそうではありません。そういった状況の中、果たして市長、副市長、教育長の給与を上げていいのか、どう判断して良いのかで悩んでいます。

委員 どちらかという引上げたいのだけど、現状を考えたなら「据置き」とするのが妥当なのかな、という部分が難しいところです。

議長 悩ましい気持ちは皆さんそれぞれお持ちだと思いますが、最終的には3択の中から決定しなければなりません。評価の基準をどこに置くかによって結論も変わると思うのですが、私としては市民の方の生活状況と、こういう市政の経営陣とを一緒に延長線上で考えて良いのかという疑問もあります。

委員 最後に私の意見も申し上げる予定ですが、今までの議論はどちらかという従来への推移、近隣他市の状況、同様な規模の市との比較という点もあったのですが、本来は2年間の業績評価に重点が置かれていると思うので、いったいどのような市の発展があったのか、あるいは市のマネジメントとしての功績があったのか、その点にもう少し光を当ててはどうかと思います。どこに基準を置くかによって、評価基準も変わると思うのですが、どうでしょうか。

委員 私の解釈で申し上げますけれども、やってきた事の評価ということであれば、「引上げ」とするべきだと思います。市政に対してどれだけやってきたかという部分において考えた時には引上げるべきだと考えます。

委員 「据置き」というご意見が多い中で、委員同様に成果としては認めてあげるべ

きだというのはよくわかります。ということで、私はわずかながらでも引上げてあげたい、頑張りに応じてあげたいと思っています。

ただ、ずっと考えてきたのですが、この審議会の中で市長等の退職金が対象外となっていることについてとても違和感を感じます。退職金を含めた総額を議論の対象とするのではなく、給料月額だけを見直す、退職金についてはこの審議会の力が及ばないということはとても残念だということを記録に残していただきたいと思います。

それから今回は、既得権はそのまま行使し、なおかつ努力の部分を認めて差し上げたいという気持ちがあります。ですので、多少なりとも引上げたいという気持ちは今も変わらないですし、私が評価される立場であれば、少しでも上げて欲しいという気持ちもあります。ただ、皆さんがおっしゃるような「生活の中で実感が湧かない」という部分やその他いろいろ考えると、「据置き」という気持ちもわかります。

そもそもが、今ベースになっているこの金額が果たしてどうなのか、そこをいつか見直さなければならぬのではないかと思います。このままずっと行くと、少しずつでも増えていってしまいます。その金額が、我々が実感している一般企業の金額と比較にならないという意見もありましたが、いくら税収が減っても公務員の給与がゼロになるということはありません。民間は会社が潰れば、ゼロになることもあります。それでも市役所というのは継続していかなければいけない組織なので、ゼロにするとか、大きく減額するということはあってはいけないかもしれませんが、それが全ての議論ではないというのが私の考え方です。例えば、市長の言葉にお金がないからできないことがあるということを行っています。その中で給与を上げるというのは若干抵抗があるということのも私の本音です。そうであれば、身銭を切り崩してでも、わずかでもお金のない部分に投入していただいても罰は当たらないのではないかと、極端な意見で申し訳ないのですが、市民感情としてはそういうところがあります。

今までの経緯からいったら、今回の審議会では努力に対して少しでも上げてあげたいということを検討しているということをお伝えいただきたいのですが、それが皆さんの意見の中で「据置き」ということであれば、私はその意見に従います。ただし、先ほども申し上げましたように、いつかは基本的な見直しの中で、このベースとなる金額が本当に正しいのかどうかということ、思い切って見直さないとこの審議会は継続しないと思います。

そういえば、期末手当も対象外なのですか。

期末手当は対象外となります。

我々がこれだけ時間を使って議論をした中で、この対象に入る部分は給料だけです。ですが、生活していく上では、期末手当も退職金もあるはずで、それは民間企業も一緒です。それを、その部分だけは議論の対象外だということになってしまうと、審議会としては少し残念なところがありますので、これははっきり

人事課長
委員

と記録に残しておいていただきたいと思います。

では、最後になりますけれども、私も一人の委員としての考えをお話したいと思います。

私は、第2回審議会の議事録及び事務局よりいただいた資料を改めて読み返し、その上で自分の考えを最終的にまとめてみました。その結果は先回とは少し違うものになると思いますが、そもそも常勤の特別職である市長職というものについては、選挙で選ばれ、任期は4年と固定されています。その間の総報酬は退職金も含め、もう決まっている、つまり保障されているということです。そして、業務に関しては市政全体の総責任者であるとともに個々の事業目標については、公約という形であらかじめ公表されているというように、大変特殊かつ重要な公職であります。また、副市長、教育長についても市長の任命によるものですので、市長を支える同じマネジメントグループの一員というような立場にあると考えて良いのではないかと思います。市長職をこのように考えると、市政への貢献度に対する評価基準は当然ながらかなりハードルの高いものになるだろうと思うのです。その場合の評価基準となるのは、市政の置かれた状況に加え、公約や市長としての基本政策の実現状況はどうかということになると思います。一方、市長の業績や功績度はその時々によって異なるのは当然ありうることで、功績度の際立って高い市長に対しては定められた報酬とは別にボーナスを支給するという形が本当は望ましいのではないかと考えております。一方、業績が悪ければ当然下げるといような議論も出てくるわけです。しかし、本来は成功報酬というとおかしいですし、プロ野球選手の出来高制というのもおかしいのですが、固定された給与とは別に、マイナスの場合は別として増える場合はなんらか別建ての仕組みがいるのではないかとこのように思っています。特別賞与制度とか、呼び方や仕組みは色々あると思いますが、本給とは別のところで評価を反映させる仕組みがあると良いと考えます。しかしながら、現実にはそのような制度は整備されていませんので、現行の枠組み、すなわちこの報酬審議会場で業績に基づいて評価するというやり方はやむを得ないと思います。そこで審議会の答申としては3択、すなわち、「引上げ」「据置き」「引下げ」になるのですが、まず「下げる」という選択はよほどのことがない限り難しいだろうと思います。一方、これは私の考え方ですが、「据置き」という判断は、業績に可もなし不可もなしという、ちょうど真ん中であると、そのように私個人はとってしまいます。そうすると、私としては少し判断に困るのです。というのは、多治見市のホームページに「市長の部屋」というページがあるのですが、そこには市長の5つの基本政策が具体的に書いてあります。その5つの基本政策に対する成果を個々に検証してみました。

1番目の「女性が子育てしながら働ける環境と子どもたちが育つまちをつくります」から、5番目の「企業誘致を進め、陶磁器・タイル産業はじめ市内産業活性化を図ります」までの各項目に対して、直近2年間のみならず近年の業績が多

治見市全体の発展に広く渡り、しかも市の活性化・魅力向上に大きく寄与しているのではないかということを感じ、個人的には大変感銘を受けました。

この市長の基本方針、それからどのような成果が上がっているか、これは最初に配布された資料にもありますしご存知だと思いますが、もしまだでしたら「市長の部屋」を一度訪れてみてはいかがかと思います。一方、報酬の評価に当たっては、他市との比較も必要かと思えます。やはり世の中には一つの大きな流れがあるわけですから、それもやはり理由があることなのだろうと思えますが、毎回他市との比較も検討されますので、特に大きな格差というものは解消される方向にあるのではと思っています。

前置きが大変長くなりましたが、私は近年における多治見市の発展を高く評価しておりますので、その評価の表明の一つの手段として、額は別としまして、方向としては「引上げ」に賛成したいと思います。

今市長について申し上げましたが、副市長、教育長も一つのチームですので同様に考えております。

次に、議員に関しても市の発展の大きな一翼を担っており、マネジメントする市長と市の職員、そして議会が一つのチームとして成し遂げてきたことですので、議員も同様に「引上げ」という方向で検討したいと思います。ただ、固定給を上げてしまうと、将来本当に形の上ではどんどん上がってしまいますので、私は何らかの形で切り離すべきではないかと思えます。ただし、本当に業績が悪い場合は下げるという選択肢も当然出てくるわけですが、基本的に業績の功績度の高い場合の評価は別建てでないとなかなか難しいと感じます。言ってみれば、このような3役の方は年俸制といいますか、そういう考え方が必要じゃないかなと思えます。

皆さんにお考えをお聞きしたわけですが、具体的には「据置き」4人、上げ幅は別として「引上げ」が4人ということで、真っ二つに割れております。

その後、お考えの変化等はないか伺いたします。

委員

意見が変わったというわけではないのですが、「据置き」の方にお聞きしたいです。「市民生活の中で実感が伴わない中での引上げには消極的である」という部分でいくと、どの程度変わってくれば市民生活の中で実感が伴って引上げができるタイミングであるのかお聞きします。今の状態でも可処分所得は少しは上がってきているはずですが、私は、「引上げ」できるタイミングは整っていると思っています。それでも実感できないから上げることはできないということになると、いつ実感できるのでしょうか。例えば、景気が良くなって、バブルの時のような金利がどんどん上がっていくような状態が来ないと実感ができないのでしょうか。私も実際給料が上がっているわけではないですが、全体的に見て営業を外を回っていてわかるのは、「お金がない」と皆さん言っている、そういう方のほうがたくさんいらっしゃる場合がすごく多いです。今の日本社会の中で確かに格差は広がってきていると思うのですが、全体的な部分でいえば、今の

タイミングで上げなかったら、これから先上げるタイミングというのはまず来ないのではないかと思います。その辺について、皆さんどう思っているのでしょうか。

委員

実感というか比較ということだと思うのですが、この2～3年の中で自分たちの生活が何か劇的に動いてきたかという、それほど変化がないから市長等の給料をずっと上げることにどう思われているかということだけだと私は思います。

おっしゃられるように、確かに劇的な変化が訪れているかといったら、ないと思います。ただ、行政ですので何か自分たちに直接的な影響があつて初めて評価ができるものだと思います。それが何年後に起きるかはわかりませんし、プラスになるかマイナスになるかもわかりませんが、現状だとそんなに影響が出ていないような印象を受けます。

以前は、私も「据置き」だと考えていたのですが、先ほど皆さんの話を聞く中で、単純にやってきたことを評価するということを考えたら、確かに色々なことをやられていて、多少効果も出ている部分もあります。そうした部分考えた時の評価は、給料を上げることだと思いましたが、少しでも上げたほうが今後の市政に生かされるのではないかと考えています。

委員

いつ上げるのかという事がありました。私としてはまずもって今のベースは何かという議論になってしまいます。

大変お聞き苦しい点があるかもしれませんが、私は以前、金融機関に勤めていました。就職して一番初めに言われた言葉の中に、「不正行為があつてはいけないので、そういうものに手を染めない程度の給料は払う」と言われた記憶があります。そういうことで、ある一定額の給料はいただいていたように思います。今も銀行員は給料がいいねというお言葉があるかもしれませんが、そんなことは決してございません。最低限は保障されていますが、極端に市民の中で特別階級の給料をもらっている時代ではなくなったということです。

私が言いたいのは、もともとあつた給料を見直すことができないと、今やっている議論はあまり意味がないように思うということです。私としては先ほど言っていることと考えが矛盾するのですが、現在の既得権をベースに考えるのであれば、努力は認めてあげないといけないとずっと言っています。ただどこかで、この金額は本当にいいのかということ絶対見直さないといけない。上げるのを前提に考えるのも悪いことではないかもしれないですが、我々の給料とか年金を比較して考えてみますと、ある意味とてつもない金額で、これにまだ期末手当と退職金があると考えたら、ただ単純に上げてしまうのはいかがなものかと思う気持ちもわかります。一方で、納得できる金額でないといけないのかなとも思います。

こだわっているのは現行の金額です。これは我々の意見の届くところではないということによく理解した上で、どうしたらいいのかと考えます。そういう意味から考えると、市長と議員の金額を比較すると半分以上開きがあつて、それがやっていることや成果、実績だとすると、例えば社長とトップ営業マンなのか誰と

比較をするのかわかりませんが、そもそも私はこのベースになる金額を見直さないと、どこまで行ってもこの議論は意味がないというか、この審議会の意見が通らないところにあるような気がしてなりません。

条件として、今のベースに対する努力は認めます。わずかでも上げてあげたいという気持ちはありますし、議員の報酬に関しても、議員定数が減ったから増やすという考えは持っていませんが、一生懸命やっている議員に対してはそれなりの報酬は出さなくてははいけないし、議員のベースである 482,000 円が低いのではないかというご意見があれば、その論拠はありませんが、引上げなければいけないということになるかもしれません。それは、議員定数が減って報酬の総額が減った分、いくらかは増やしてもいいのかなと思っています。ただ、全体的なバランスから考えると、これは既得権ですので、既得権に対しての話しかできません。議員の報酬が低いのではないかという話をしても、市長の 1,005,000 円がどこに基準を置いてこうなっているのかといっても答えられないのと一緒に、これに対しては答えられません。

繰り返すようですけども、私の意見としましては「据置き」、もしくはこれからもがんばってくださいという気持ちを含めて微増の「引上げ」という考えです。

委員

私も「据置き」の考えです。生活実感を判断基準にしているわけではないのですが、今お話を聞いていて、方向は一緒なのですが、ポイントが違うのかなと思います。確かに景気が上がって所得が増えている、でも地方には実感がないというのはまさにその通りで、全国か大企業を見ての切り口と、地方を切り口にしていくかの違いだと思います。私も色々回っていて、確かに景気は良いけれども、自分の会社が良いという話はこの地域ではあまり聞きませんし、地元の陶磁器やタイヤなどはいまだに厳しいと感じています。

そういう中、これまでの議論で確かに実績はあげられていると感じます。その中で定められた金額がどうかというと、市長の退職金を含めた金額が大体 2,500 万円です。決して低い金額ではないと思っていますし、それだけのことをやっているという風に思います。地元で市長の年齢で 1 期 4 年、この所得がどうかということで見ると、やはり上げる理由はないのかなと思います。そもそもの金額がどうかというのがあるのですが、他市と比較したりこの年齢でいただく金額としてどうかという風に見れば、妥当ではないかと思っています。

議長

私自身も非常に悩んでおまして、総額を一般的に見れば、あるいは同じような行政団体と比較しても決して悪くはないと、かなり恵まれていると思います。ただ、その本給にこの 2 年間の業績を反映させるというシステムの在り方自体が非常に疑問でありまして、特別職は年俸制の職業であるということ、それを上回る場合は出来高制などにしていただけると非常に良いと思います。本俸を 2 年ごとに触るといえるのはいかかかと思っておりますし、そういったシステム自体の制約を非常に強く感じておまして、悩んでいるのですが、他に選択肢がないとなれば評

価の意思表示としては例えわずかでも「引上げ」という方向かと思えます。

現に今、多治見市は若さを取り戻して色々と前進していると思えます。そういう評価は惜しみません。ただ、他にそういった評価を表明する手段が無いものですから、形だけかも知れませんが、現在の制度の下では「引上げ」という方向で考えています。

委員

先ほど実感がないというのはどういうところかという質問がありました。私が一般の家庭の主婦として考える限りでは、入ってくる部分は上がっていないのですが、でも色々なものが値上がりしているのです。小さな話ですが、多治見市のごみ袋でも10円上がりました。そのように少しずつ上がって、入るものが増えないのに、とても生活が潤ったなんていう感覚はありません。ですので、その辺を考えると、先ほど市長の5つの公約の成功報酬と言われましたが、私の考えとしては、この報酬額を前提としてこの公約を出されて実行していると思えば、上げる考えにはならないと思えます。

委員

今、採決をいたしますとどういうことになりますか。

人事課長

3択の中で意見を調整していただきたいと思えますが、資料3の運営規則の中では、表決の方法といたしまして、「委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」となっています。

前提としまして、議長を含めずに同数の場合はということですので、今、議長を含めずに考えますと、「据置き」が4名、「引上げ」が3名ということになりますので、「据置き」が採用されるということになります。

議長

それでは、運用上では議長を除いた7名ということですので、「据置き」4名、「引上げ」3名ということで、「据置き」ということになります。

委員

努力は認めるものの、情勢を判断し「据置き」とするが、引き続き頑張ってくださいと記録していただくとよいですね。

議長

制度的に本給を変更するという事は、頻繁にやることではないと思えますので、本当に根本的にどうなのでしょう。これは多治見市に限ったことではなく、他市も同じだろうと思うのですが、他市の例を見習うのではなく、多治見市としてどういう在り方が良いのかという模索は続けていただきたいと思えます。そうしないと、評価したとしても具体的に表明する手段がありません。ハード面だけではなく、働く女性への子育て面でのサポートや制度的な面で大きな進歩があるとか、評価したいところが多いのに、答申結果としては金額面に出てこないの、この2年間、あるいは近年の発展が非常に目覚ましいということは意見の中に加えていただけたらと思えます。

では、市長、副市長、教育長は全て「据置き」で同じとしてよろしいですか。

委員一同

— 異議なし —

議長

それでは、議員の報酬に関しましても、先ほど皆さんの意見をいただきましたが、私を除きますと「引上げ」が4名、「据置き」が3名ということで、議員に関しては「引上げ」の方向です。具体的にどのように上げるかというのは別とし

て、議員には当然ながら議長・副議長がいるのですが、一体と考えてよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

委員 根拠がわからないのですが、議長と一般の議員の報酬が 10 万円も違うというのは、それだけの違いがあるのか、我々には見えないところがあります。

議会事務局長 議員の報酬額は議員自らが議会で決めることなので、事務局から言うところではないのですが、一つの参考としましては、議長・副議長は議会を代表してほぼ毎日用務を行っているという現状があります。資料 2 の 68 ページをご覧ください。今年の 4～6 月までの議長のスケジュールです。内容を見ていただくと、土日を含めて毎日何らかの用務があります。勤務時間が 8 時 30 分から 17 時 15 分までの常勤ではありませんが、これが一般の議員との違いと言えます。

人事課長 事務局から確認をさせてください。先ほど、議員の報酬について「引上げ」の方は 4 人ということでしたが、その委員の方を確認いたします。

議長 — 「引上げ」に賛成の委員を確認する —

議長 では、ほかにご意見がないようでしたら、議員報酬に関しては「引上げ」の方向で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同 — 異議なし —

議長 それでは、議員報酬に関しては「引上げ」の方向で進めます。

委員 議長、副議長も含めて検討をすることで良いですか。

議長 一律にするならば単純ですが、例えば議長・副議長はそのままで、ほかの議員は上げるということになると、難しくなりますね。

議長 議長や副議長は変わりますので、市政を支える議員グループ全体ということと同じに考えてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同 — 異議なし —

議長 それでは、議長、副議長、議員は「引上げ」という方向で、具体的にどの程度上げるかについての検討に入りたいと思います。

人事課長 事務局より、参考となるような資料はありますか。

議長 それでは、参考資料について追加配布させていただきます。

議長 — 事務局、参考資料を配布し、説明する —

議長 参考資料について、質問などはありますか。

委員 退職金の金額にも影響が出てきますよね。

企画部長 議員には、退職金はありません。

委員 わかりました。

人事院勧告 4 年分のアップ率すべてを反映するという考え方もありますし、市長、副市長、教育長は「据置き」ということを考えると、大幅なアップは容認できないと考えます。

議員定数が減ったこととは切り離して考えるというのが私の考え方です。そもそも議員数が多いのか、費用を抑えたいのか、色々な要因があって議員定数の削減に至ったのだとは思いますが、今後はますます人数が減っても頑張っていた

かなくはないといけないということもありますので、その辺を加味し落としどころとしては、僅かではありますが人事院勧告4年分の改定率の半分を反映した2,000円のアップとしてはどうかと考えます。

委員 私はもともと「据置き」の意見だったのですが、「議員の新しい風」を吹かせるためには、報酬を上げてその部分に魅力を感じることで選挙での活発な動きがあると良いなと思っていますので、人事院勧告4年分の改定率を反映した4,000円アップを支持します。

委員 私はもともと議員の報酬はもっとたくさんもらって当然だと思っていますので、この参考資料の中では4,000円アップということなのですが、結局私たちがこうやって報酬審議会ですべてやっていくことが、10年、20年、30年先の多治見市議会のあり方を少しずつ前進させていかなければならないので、できる限り上げていきたいと思っています。どんな立場の人も議会にチャレンジが出来て、議会改革に参加できるという環境を考えていくと、議員になったことでその仕事に専念し、生活していくのだという方向に持っていくための段階だと思っています。

委員 議員の仕事で一生懸命やれるような給料を保証してあげたい気持ちは分かりますし、議員の方が働いてくださることで多治見市が良くなって欲しいという気持ちもすごくあります。ただ、この4,000円アップさせることで、お財布がどれだけ厳しくなるのかなと考えます。議員定数が減ることと比べて、支出はあまり変わらないのでしょうか。影響はどうなのでしょう。

議会事務局長 4,000円アップすると、議員一人当たり年間7万円程度のアップとなります。次回選挙からは議員が21人となりますので、1年間での支出増は約150万円です。

議長 3名減るとなると、年間で2,400万円くらい下がるのではないのでしょうか。

委員 そうであれば、4,000円アップでも良いと思います。

委員 参考資料の2案で考えるとすれば、4,000円アップで問題ないと考えます。議員定数が減るといふ議論は別で、「引上げ」を考えた場合、今後若い人の参加や議員の責任を考えた時に頑張してほしいという期待を込めて、4,000円アップという金額で良いと思います。

委員 先ほどお話がありましたように、議員がこの仕事に専念して生活ができるという基準で考えると、4,000円アップでも良いのではないかと思います。

委員 私も4,000円アップという考えです。前回「引上げ」となった際には、もっと上げ幅があったようですので、それと比べると抑えられていると思います。人事院勧告4年分の改定率を合計した率ということが根拠にもなりますので、4,000円アップということで良いのではないかと思います。

委員 私は、市長、副市長、教育長は「据置き」という状況を考え2,000円アップと言ったのですが、皆さんの意見がそうであれば私も4,000円アップで構いませんし、当然それ以上の活躍を期待しています。

議長 私も市長、副市長、教育長が変わらないものですから、正直引かかる部分が

あります。もちろん、この2,000円アップあるいは4,000円アップにしても、今後の活躍を期待してという気持ちを込めてという意味合いが強いのと思います。皆さんのご意見がそうですので、議長、副議長、議員は、人事院勧告4年分の改定率を反映した0.84%を反映し、端数を切り捨てた4,000円上がるということで行きたいと思っています。

次に、具体的な答申の内容についてですが、文章に関して議員も市長、副市長、教育長もこの案文に準ずるということでよろしいでしょうか。文章を読んでいただいて、何か付け加えたいとか強調したい点等、要望があれば伺いたいと思います。

委員 付け加えるといっても、今まで出た意見が全てだと思うのですが、全部反映するのは大変ですね。

議長 まとめると大体この答申案の形になります。もしこれでよろしければ、大筋はこういった内容ということで、後は事務局と検討させていただきます。

大筋はこのような形よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

企画部長 今回の案のところの一つ確認です。答申書案2ページの(2)議員のところ、今回「引上げ」ということになりましたが、案文では、「市長等の給料月額を議論を踏まえ」、引上げというように書いてあるのですが、これは事務局的には市長も上がる前提で書いてある文面なので、ここは修正が必要だと思います。これからの議員が、議員報酬だけで生活していける水準が求められている点を主な理由とする方向とさせていただきます。

議長 それでは、議論を踏まえた内容で修正を行い、最終的には私と田嶋委員とで決定させていただくということよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

委員 皆様のご意見を十分尊重した上で答申書を作成したいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長 次に、市長の給料月額に関して、「据置き」の文案についてです。

先程も出ましたが、少し制度的な問題もありますし、なかなか短期の業績をこの本給に反映させるという発想自体がなじまないと思いますので、こういうような意見があったということに触れていただきたいと思っています。

市の発展に対する業績は非常に大きいと思いますし、私は高く評価しています。

委員 すごく評価しています。

議長 ひとり親家庭の中学生への学習支援、これは素晴らしいと思います。県下でも美濃加茂市がやっているだけではないかと思いますが、先進的な取り組みですよ。放課後児童保育も夜7時まで大丈夫ですから、安心してお母さんたちが働ける素晴らしい制度です。箱物に目が行きがちですけれども、意外とそういう所にも目配りが利いていて良いなと思っておりますので、そういったニュアンスも入

れていただけるとありがたいです。副市長、教育長の場合もそれに準じた素案としていただき、最終的に私と田嶋委員とで検討させていただくという形にさせていただきたいと思います。そういう運びでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

議長

色々と貴重な意見を賜りましてありがとうございました。あとは事務的な作業になりますけれど、ここまで円滑なご審議にご協力いただき、また非常に幅広いご意見を賜りましたこと、本当にありがとうございました。答申につきましてはまた皆様に見ていただくことになりますので、もしお気づきの点等ございましたらその際にお申し出いただきたいと思います。拙い進行役で申し訳ありませんでしたが、円滑にここまで来られたことに大変感謝しております。

最後に委員の方から一言ずつ、感想やご意見を賜りたいと思います。

委員

基準がない中で、それが本当に正しい論拠と成りうるかどうかという部分がとても難しい点だったと考えています。今までただ漠然と市長の給料は高いなと思っていましたが、この役を仰せつかって、色々な事を考えながら見直し、しっかりと皆様のご意見をいただきながら結論を出せたということは、とても意義があることだと考えます。できるならば、議員の中でも色々な議員がいる中で、一律の給料でいいのかという疑問、今ベースになっている給料が今の時代や社会情勢、生活実感などを考えて妥当なものかどうかという点を、しっかりと見直す時期が来ても良いのではないかとずっと考えていました。議員報酬だけで生活していくという意見もありますが、そこだけ考えると本当に特別な給与体系になってしまいます。もちろん食べていくのに困るような生活をしてもらってはいけないのですが、一応これだけの給料をもらえば一般企業の方と比べたら申し分ない給料なのではないかなと思います。お金を扱っていた立場からしたら、間違いなく遜色のない給料だと思いますし、他の手当を考えると世間一般的には十分ではないかと考えます。

一生懸命やっていたことに対しては、市民として評価して差し上げたい気持ちもありますけれども、皆さんからお預かりしたお金ですから、そう簡単に額を上げていくのはいかなものかということは、常に思っております。努力されていることに関しては、精一杯のお褒めの言葉を差し上げて、それが金額に反映できなかったということは大変残念だと思っておりますが、世の中そういうものかなというように思います。頑張った人には拍手をとというのが皆さんの気持ちだと思います。今後とも、この場に身を置いたことを機会に、色々な面での在り方について更に関心を持って多治見市民として頑張っていきたいと思っております。

委員

率直に申し上げて、色々な事を学ぶことができた機会だったと思います。企業の経営者であれば、結果に基づき評価することが本当にシンプルだと思うのですが、市長や議員の給料・報酬を決めるということは、単純にそれだけの話ではなくて、社会情勢とか色々な事を考えながら一つの判断をしなくてはならないということで、本当に難しさを感じました。私自身、行政に対して関心が薄かったの

ですが、やはりこういった機会をいただいた中で、今まで見えなかった市長の業績や議員について話す機会も増えましたし、色々な中で判断できる材料を模索しながら進めてくることができたことは、本当に良い勉強ができたと思います。こういった機会を得てここで報酬を決めた以上、責任を持って見守る責任が出てくると思いますので、しっかりと見守りながら、自分自身も行政に対し参画していく必要があると感じております。このような機会をいただきまして誠にありがとうございました。

委員

偶然、今年が多治見市PTA連合会の家庭教育委員長となり、この場に来させていただいたということで、本当に当たり年で良かったと思います。自分の人生の上でいい機会になったと思いますし、大変勉強させていただきました。本当にありがたかったです。人様の給料の金額については考えたこともなかったので、大変勉強になりました。今後とも多治見市の政治や色々な事に関心を持つ良い機会になりました。ありがとうございました。

委員

私は事業評価委員会にも出席していますが、企業誘致や移住・定住への取組み、子育て関係の太鼓クラブや駅北庁舎3階のおやこ広場など、ほかの自治体と比べて先進的な事をやられているのも知っていますし、ほかの自治体と比べて遅れている部分があることも知っています。総合的に見れば、2年間ですごく成果を上げている部分があると思います。ただ、一市民としては、インフルエンザの補助が子どもにあつたら良いなとか、そういう目に見えるものがあると良いなと思ったりもします。市長の給料を見ると、ほかの自治体と比べても遜色ない額の給料が出ているので、そこから上げるとなるともう少し成果があると良いと思ったので、「据置き」の意見を貫いてきました。

しかしながら、今後の審議会においては、もっと成果が出たら給与に反映していくことも大事だと思っています。

今回は貴重な委員に選んでいただき、貴重な体験をさせていただいたと思いますので、ありがとうございました。

委員

市の職員の肩を持つわけではないのですが、私も多治見市民の一人として、寝たきりの母を抱えて、子どもも3人いて、子どもが中学生の時にPTAの会長もやらせていただきました。その際にはエアコンの話も出ました。PTA会長として役員の皆さんと話し合いをした結果、その時は教室にはつけるべきではないという結論も出しました。今年においては特別な状況であり、すぐにはエアコンが導入できないなというのは仕方ないと思っています。母のことで言えば、今介護4なのですが、本当に助かっています。私は平成7年に多治見市に引っ越してきたのですが、本当に引っ越してきて良かったなと感じています。子どもも学童でお世話になりましたが、他市の学童の話聞きますと、私たち多治見市民は全体的にみてありがたいと感じます。今後もそういう方向で頑張りたいと思います。職員の皆さんからしたら批判もあるかもしれませんが、福祉の部分など、たくさんお金を使っている部分は是非PRしていただきたいと思います。

議員については、以前は議員年金というものがあって、3期以上やれば年金について優遇されるといいますか、議員をやると良いと思える部分があったのですが、それも今はない状況です。例えば、25～26歳くらいの若者が多治見市議会議員になって、議員の仕事に専念して本当に多治見市のために毎日働いたとしても、4年に1度の選挙を考えたり、将来のことを考えた時には、まだまだ足りない部分は多いのかなというように思います。議会をはじめ、色々な部分をもう少し変えていただけるよう、今後も発言していきたいと思いました。

委員 お話が来たときは人様の給料を審議するなんてということで固辞させていただきましたが、引き受けてみて、この3ヶ月間こんなに真剣に考えたことはなくて、いろんな勉強もできて本当にありがとうございました。私も行政に関わってボランティアをしている手前、保健師等の方の大変なご苦勞も目の当たりにしていますので、実績等は実感しています。でもそれをこういう場で反映することが妥当かという、判断はつきにくいと思います。本当に実感はしていながらもこのような感じになって、意見を出させていただきました。

委員 本当に良い機会を与えていただきまして、ありがとうございました。

委員 私もこの審議会に参加させていただきまして、非常に難しさを感じました。3回で延べ6時間ということで、この時間の中で結論を出すには非常に難しいので、できればもう少しスタート時期を早くして回数を増やすと、中身について議論が深まるのかなと思いました。そもそも行政の仕組み等、分からない部分があって、資料をいただいてから読み込んできたのですが、なかなか理解ができないというところが多々ありました。

議長 報酬を決めるという非常に大事な議題であればこそ、プレッシャーもかかりました。そういう意味合いも含めまして、もう少し回数を増やして議論を深めることができる良かったと思いました。

議長 最後に、皆様には本当にご協力いただきまして、ありがとうございました。

議長 私個人としては、友達に自慢できる多治見市だと思っていまして、特に現在の発展ぶりというのは嬉しく思っています。私は多治見育ちでありますので、郷土が元気な姿を見せてくれるのは嬉しいですし、これからも応援していきたいと思えます。本当に近年の業績に関しましては心からエールを送ります。それを具体的な形にするというのは非常に制度的な問題があって難しいのですが、気持ちの上では心から応援しています。このような機会を与えていただきまして、ありがとうございました。

企画部長 以上をもちまして議長の仕事は終了させていただきます。

企画部長 最後に事務局からお願いいたします。

企画部長 大変恐縮ですが、引上げの場合は答申書にいつから実施するかその時期も記載しなくてはなりません。今回決定されますと、12月の議会に提出します。そして、その次の最初の年度から実施するというのが通例でございます。よって、平成31年4月1日から、つまり4月分の給料から変わるということでございます。

企画部長

職員ですと人事院勧告は春の状況を調べますので、今年の4月に遡ってやるというようなやり方もありますが、特別職については多治見市では今までそのようなやり方はしておりません。平成31年度4月1日からということでもよろしいかという点について確認をお願いいたします。

— 異議なし —

では、平成31年4月1日からと書き加えたものを答申書として提出させていただきます。

最後に、3回に渡り本当に熱心な議論をいただきまして、ありがとうございます。今のご意見にもありましたが、やはり3回では時間が足りないという部分も否めないのかなと思いつつも、スケジュール等の関係で皆さんにご無理言ったことをお詫び申し上げます。今回色々なご意見をいただきまして、様々な見方がある中で合意を取っていくという行政のやり方にはなりますが、皆さん大変真剣に議論をしていただき、本当にありがたく思いました。先ほどお伝えしましたように、10月9日の午後2時に答申書を市長に提出いたしますので、また事務局から案内を出しますが、出席できる委員の方は是非出席いただければと思います。2年に1回の審議会でこうして集まっていただき、熱心に議論いただきました。

今回これで答申書を提出して終了ということになりますが、また色々な行政の場で皆さんにお世話になることがあると思います。今後もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成30年 9月18日

多治見市特別職報酬等審議会会長

多治見市特別職報酬等審議会委員

多治見市特別職報酬等審議会委員